

ちぶ

小さな島
みなファミリー
知夫里島

CHIBU

Contents

- 2～3 … 議会だより
- 4 …… 知夫村豪災害概況
- 5 …… 座談会
- 6 …… 協同組合YADDO知夫里島
- 7～8 … 公民館だより
- 9 …… 新人紹介・消防パレード・成人式・100歳祝い
- 10 …… 島根県町村監査表彰・青少年非行防止・海幸寸標
- 11 …… 第6次知夫村総合振興計画・有志者による花火
- 12 …… 戸籍のコーナー・村の人口・自衛隊募集・放送大学



2021
11



広報ちぶ
VOL.220



小中学校秋の大運動会

10月27日秋の天候にも恵まれ、知夫小中学校校庭において秋の大運動会が開催されました。

議会だより

9月定例会

一般質問(概要)

①8月の大雨被害とその復旧対策について

8月9日頃より九州、中国から東北地方と全国的に戻り梅雨ともいえる線状降水帯が居座り、ある地方では3日間で半年分、1日間で1月分の大雨が降り、川の氾濫や崖崩れによる大きな被害が報じられていました。本村でもさまざまな大雨で道路の冠水、床上床下浸水、崖崩れ、また停電もあり不安な時を過ごしました。裏山の崖崩れでありやという目に遭われた方もおられました。



並河議員

今までの急傾斜地崩壊危険区域もさらに見直しが必要と思われます。復旧対策には県との調整も大切と思われますが、これから9月、10月と台風の時節となります。二次的災害にならないよう今回被災された所、また被災が考えられる所も含めて、早目の復旧対策が待たれるところです。万が一被災して住む家に困るような場合も考えられます。道路にかかる木や枝も風雨により折れたり倒れたりして、通行の妨げや、停電の原因と考えられ、中電さんとの調整も必要と思われます。

現在の復旧状況と併せて、村長にお伺いします。

村長

並河議員のご質問にお答えいたします。

まず、急傾斜地崩壊危



認等に時間が掛かる場合が想定される点や今回の災害は隠岐全体で発生していることから業者不足が懸念される点ではありますが、なるべく早い時期での復旧と防災・減災の観点から、議員ご指摘の対策が執れるよう検討を進める所存でございますのでご理解頂ければと思います。

①風水害対策について

地球温暖化の影響

もあり大雨による災害の激甚化、頻発化が進んでいます。



山本議員

12日、8月9日、17日と前線停滞による大雨により、約7千万円の被害が発生しました。風水害対策については、防災計画の風水害等対策編において詳しく内容が書かれていますが、村民の方からは「誰と誰に、誰の指示でどう動くのか。」等の具体的な高齢者の方をはじめ個別の避難計画に基づく避難支援が必要であるとの声が多く聞かれています。一方で、村民の方も行政に全面的に依存するのではなく、ハザードマップ、最新の気象情報等災害時のリスクを普段から学び、風水害時には主体的に判断し避難をする姿勢が求められています。

避難行動要支援者の名簿等、高齢者や体の不自由な人を対象にした個別の避難計画の作成が市町村の努力義務となっています。安心安全な村づくりのための具体的な個別避難計画、行動マニュアル等の作成、実践を想定した避難想定訓練等の風水害対策について、村長の考えを伺います。

②経済活性化の取り組みについて

「経済なきところ人住まず」との経済用語がありますが、国においても、自治体自らの外貨獲得

険区域の見直しでございますが、知夫村においては、島根県において平成26年度に完了した急傾斜地崩壊危険区域指定をうけ、知夫村防災計画の変更や要配慮者に対する警戒避難体制の整備、ハザードマップによる住民への危険区域の周知等が行われたところであります。

しかしながら、近年の異常気象による災害が全国的に頻発していることから、島根県は、改めて平成30年度から令和元年度にかけて市町村や住民説明会での意見を参考にしながら土砂災害警戒区域(レッドゾーン)の調査を行いました。

その結果、知夫村においては、急傾斜地32か所、土石流危険区域9か所のレッドゾーン指定を受けたところであります。

村と致しましては、本年3月の災害対策基本法改正により避難勧告・避難指示が避難指示に1本化されたことやレッドゾーン指定区域が存在する事に鑑み、現在、知夫村地域防災計画の見直しを進めているところであります。

「道路脇の倒木等の処理について」でございますが、県道沿いの倒木処理については、既に県へ要望しているところであります。

また、電線への倒木については、通常は中電に連絡し撤去してもらいますが、今回の災害は隠岐全域に亘っていた関係で早急には来島できないとの連絡があり、村で急遽対応したところであります。

次に、復旧作業の進捗状況等でございます。因みに、今回の災害状況の概要であります。土砂崩れ等による道路の不通過所が14か所、倒木個所が6か所ございましたが、いずれも土砂や倒木の撤去作業は終了し、通行できるようになっております。

今後の予定と致しましては、土砂崩れ個所に危険性があれば大型土嚢を設置するなどの仮工事を行い、その後、災害査定を受け認定された後

による地域の経済活性化の取り組みを求めています。

平木村長は、1期4年間で保育所、プラント建設、加工場建設等小規模自治体としては大きなプロジェクトを次々と行い実績を果たしてきました。特に、10数年ぶりのプラント建設は、住民の新築ブームや災害時等の工事に大きく役立っています。水産加工場運営については、漁業関係者との連携を密にして衰退している水産業の発展により、外貨獲得が期待されています。また、併せて外貨獲得団体としてのホテル、島守、観光協会においても外貨獲得による収益化により、雇用拡大、交流人口をはじめ地域の活性化を図る必要があり。

元松江市長宮岡寿雄氏の「大きな算盤」という言葉があります。行財政運営とは、一方で儲けがなくても、他方で儲けがあり全体的にプラスになれば十分な役割を果たしたことになるという意味で、行財政運営の参考になる言葉です。

知夫村の地方交付税は、過去10年間で上がり続けています。人口増をはじめとしての行財政運営による評価が交付税額に反映されており、本年度もすでに約6千万円の増額が見込まれています。交付税が増額となることで懸念していた実質公債費率11.5%にも良い影響が出ることかと思えます。村存続の鍵である経済活性化の要因となる具体的な取り組みについて、村長の考えを伺います。

村長

先ず「風水害対策について」お答え致します。

先程の金崎議員のご質問にも同様な内容がございましたが、議員が仰る通り、今回の度重なる豪雨は、近年ではなかったような災害をもたらしました。

に擁壁工事などの本工事を実施することとしております。

また、今回の補正予算にある災害関連予算は、仮復旧工事と災害認定が難しい個所の工事費(村の単独災害)分を計上しております。

本9月定例会に於いて御承認頂ければ、速やかに工事にかかる予定であります。

尚、災害認定を申請する5箇所については、現在測量を行っており今年中には査定を受け、来年度に着工の予定であります。

島根県が管理する県道や地滑り対策地域、急傾斜地等の施設の復旧についても土砂撤去等の仮復旧工事を行い、本工事については、村と同様流れで復旧工事が進められることになっておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い致します。

最後に、今回の災害を受け、地すべり地域や急傾斜地の持続的な機能保全に向けた老朽化対策を県に要望しておりますことを報告させていただきます。

①災害防止対策の二つとして里山の整備を

8月の豪雨は全国的に多大な被害をもたらしました。



金崎議員

知夫村に於いても土砂崩れのような小さなものから大きな災害まで何ヶ所も被害が出ています。

降雨量もさる事ながら、道路脇を含む山の雑木の生い茂りも原因の一つではないかと考えています。所によれば道路の半分までも覆いかぶさり日も射さなくなっている所があります。

これを見るたびこれが崩れたら道路のどの辺ま

現在の本村の地域防災計画では、豪雨や台風、地震等により避難が必要と判断した場合には、村民の生命・安全を守ることを第一とし、地域防災計画に基づき避難指示等を発令することとしております。

避難指示等を発令する場合は、松江気象台等の関係機関のご意見を伺いながら判断いたしますが、7月12日の豪雨の際には大雨警報すら発令されておらず判断に時間を要することとなり、村民の皆様方にはご不安な思いをさせたのではと反省しているところであります。

昨今の異常気象による局地的な集中豪雨は今後も続くことが予想されることや本年3月に改訂された災害対策基本法に基づき1本化された避難指示等の基準変更を踏まえ、現在、知夫村地域防災計画の見直しに取組んでいるところであります。

いずれに致しましても、昨今の災害は激甚化する事が多く、人命に関わる災害が増えることが想定されますので、今以上に気を引き締めて取り組むとともに、災害が予測される台風や豪雨時には、迅速に住民に対する避難指示等が発出できるよう努める所存であります。

村民の皆様方におかれましても、そうした事態には、油断することなく役場から発出される避難指示等に従った行動を執られるようよろしくお願い致します。

《避難訓練について》

必要であると認識している。知夫村地域防災計画改定の終了後に避難訓練を実施したい。

次に、「経済活性化の取り組みについて」でございますが、議員が仰る通り、本村に交付される普通交付税は平成26年の約6億2千万円から本年

で、この山が地すべりしたらこの地区のどの辺まで土砂がいくだろうかと思っております。災害の連鎖により電線が切れる、停電になる、といった事にもなる可能性もあります。

早急に地区に近い山、道路に面した山の雑木の伐採が必要だと感じています。この事について村長の考えをお聞かせ下さい。

村長

金崎議員のご質問にお答えいたします。

議員が仰る通り、今回の災害では、道路脇に生い茂る雑木が豪雨により緩んだ土砂とともに崩れたと思われる個所も数多くあったように私も感じております。

先般、丸山知事が被災地視察に来島された折に同行していただきました吉田島根県議会議員に対し、防災・減災といった観点から道路脇斜面に生い茂る立木の伐採等が可能となる制度創設の必要性を申し上げ、県に働き掛けるよう要請したところでございます。

災害を未然に防止することは、村民の生命・安全、そして財産を守ることは基より、被災後の復旧に係るエネルギーを最小限に食い止めるといった点からしても重要な事であると考えています。

村と致しましては、国・県に於いて、そういった観点からの補助事業が見当たらないとはいえず、別の視点から何らかの対応が執れないか検討した結果、今回の災害による民家の裏山に繁茂する雑木等の伐採については、島根県の単独事業である「里山再生事業」や「林地崩壊防止事業」という制度を活用して実施したいと考えております。

尚、今回の災害による復旧個所や伐採箇所は数多くあり、村単独で災害復旧を早急に実施するには財政的に難しいことから、国・県補助事業や先程申し上げました県の単独事業への申請承

(令和3年度)の約8億7千万円へと増加しております。

これは、安倍政権以降の地方創生により人口減少対策や地域活性化に取り組んでいる自治体に対する支援として、新たに設けられた項目によるところが大きいと考えているところであります。

私は、本村の活性化を図る上でカギとなる要素は、地域を担う人材の確保と産業の振興であると考えております。

福祉・医療・教育の維持・振興が重要であることは当然ですが、村民がこの地で生活し続けるためには安定的な収入を得る仕事が必要と考えます。

本村に於きましては、畜産・水産をはじめ観光関連産業等がそれにあたると考えております。ご承知のとおり畜産業につきましては、複数の担い手が生まれたことにより、ある程度の活性化が見込まれるところであります。

一方、水産業は、従事者の高齢化をはじめ担い手不足や魚価の低迷、そして経費の高騰等、多くの課題を抱えており、浜の活気が取り戻せていないのが現状であります。

この度、完成致しました海産物加工場は、そうした課題解決を図るための起爆剤としての意味合いもあると考えております。

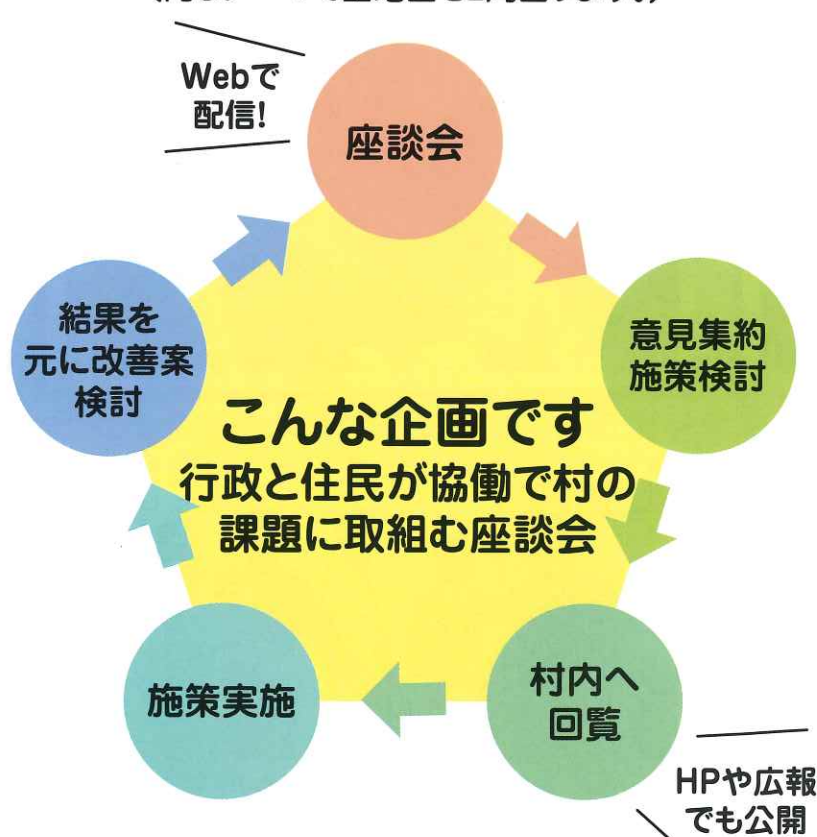
村内の漁業従事者と加工場が密に連携を執り、浜の活力を取り戻すことを期待するところであります。

座談会でご意見(抜粋)

- 空き家情報が少ないので空き家バンクを作してほしい。
- 村が改修する基準が不明確なので教えてほしい。
- 空き家はあるけれど、住みたい人がいるのか？ 定住促進住宅の方が住みやすいのでは。
- 空き家だけでなく、空地や山などの管理は出来ないのか？
- 移住者のアフターケアのシステム、担当課とか係があったほうがいい。
- 戸建てに住むと地域になじみやすい。移住者にとっては空き家に住んだ方が地域と関われるが、アパートだと交流にくい。
- 一度住めるようになると、退去してもすぐに次の人が住める。活用が進み好循環になる。
- Uターン者は知夫を出ると情報が無くなってしまうので、帰省した時に交流があるといいのでは。

座談会のサイクル

(同じテーマで全地区を2周回ります。)



動画配信をご覧になる方はYouTube「知夫村座談会」で検索
企画・製作 知夫村役場地域振興課 担当: 吾郷

ほぼ 毎週金曜日
19:00

知夫版書を捨てよ、町へ出よう

知夫村座談会

テーマを決めて村内7地区を回り、住民の皆さんからアイデアやご意見をいただき、施策に反映していく企画です。コロナ禍で行事やイベントが減り、寂しい状況を盛り上げていこうと座談会の前にささやかな余興を入れました。

今回のテーマは「空き家問題」と「定住対策」です。全国的に空き家問題は深刻な状況ですが、知夫村でも不良空家を含めて約200件近い空家があり、その9割が使われていま

せん。

また、平成28年以降続く人口増加によって住宅の不足が深刻になり、定住促進住宅の建設が進みましたが、今後は財政的に新たな建設は難しい状況です。

そして、仕事はあるが働き手がない現状について地域おこし協力隊を含めたUターン者の誘致や、現在お住いの方、移住間もない方がこの先も知夫村に住み続けたいと思え

るために必要な行政のサポートについて地域の方と協働で考えたいと思います。

また、現在地域振興課で取り組んでいる施策や今後進めていく事業のことなど情報を共有しながら知夫村の未来について、楽しくざっくばらんに話をしています。

内容をWEB動画配信や村HPへの掲載も進めていますので、皆さま是非ご覧ください！

知夫村豪雨災害概況

7月12日、8月9日、8月17日とこの1ヶ月間に3度の豪雨に見まわれました。

中でも8月は23日迄の累計雨量は、500mmに達しました(今年の8月は80mm)。

7/12 午前中時間雨量74mm
土砂の流出、道路の一部崩落、水久谷砂防ダム
の下流の河川氾濫、床下浸水発生(多沢地区5
戸、郡地区2戸、大江地区2戸)

8/9 台風9号時間雨量47mm、がけ崩れ2箇所
(多沢地区…県急傾斜指定地他)
道路の崩落・倒木多数、床下浸水13戸(多沢地
区7戸、郡地区3戸、大江地区2戸、仁夫1戸)
※がけ崩れ箇所1世帯については今現在も近
隣の家に避難中

各災害による被害額は約88,500,000円にものぼりました。しかしながら人的被害は0件でした。
昨今、多発する災害に皆さんも備えをしておきましょう。



トンネルループ橋側



仁夫 平木茂樹さん宅前の村道



道路と水路の濁流が流れ込んだ仁夫の安来屋さんの牧草地



郡 みさきや商店前付近

公民館便り



「竹トンボ作り」



ニュースポーツ「ラダーゲッター」



「カードゲームで遊ぶ様子」

知夫村公民館では、住民の「つながりづくり」や「学びの創出」など、公民館機能の充実や社会教育事業に携わっていただく人材育成や地域と学校が連携・協働しながら、子どもたちと体験・交流活動等の取組を実施しています。

今年度はこれまでに「紙飛行機をとばそう」「竹とんぼであそぼう」「ニュースポーツを楽しもう」「ボードゲームをしよう」というイベントを行いました。

学校の昼休み(30分程度)の短い時間ですが、子ども・地域の方・教職員など関わっている全員が自然と笑顔となり盛り上がる姿をたくさん見ることができています。これからこのイベントで「こんなことがしてみたい」と言ってくださっている方もいます。

今後は、子どもたちがしたいことの声を拾いながら、主体的に関わってくださる地域の方の発掘にも力を注いでいきたいと思います。そして、地域に愛着を持つこと、地域課題について理解を深めること、未来に対して主体性をもって生きる人の育成、当事者意識の醸成などにつながることを期待しています。これからも知夫村では、人づくり・つながりづくりのプロセスに丁寧に時間と手間をかけていきたいです。

協同組合YADDO知夫里島

やっど

令和3年10月1日、『協同組合YADDO知夫里島』創立総会が、ホテル知夫の里で、島根県関係者、来賓を迎え開催されました。本協同組合は、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和元年法律第64号)によるもので、島根県で6番目の認定を目指します。初代理事長に就いた徳田久志さんは『人口減少が進む中、U・Iターン者をより多く迎える取り組みとして、また居住者の新しいワークスタイルとして村内事業者とともに協力し、知夫里島の魅力発信と併せ、微力ながら一歩ずつ着実に前進したい。』と抱負を述べられました。また、創立総会に立会人として出席された田上副村長は、『私も40年近く行政に携わっていますが、最近の知夫村は「元気」があります。といいますのは昭和の時代から減少の一途を辿っていた島の人口が、令和に入って増加に転じているからです。今後も地域産業の振興と住民が安心して暮らせる村づくりを推進するため、協同組合YADDO(やっど)知夫里島が起爆剤となり、安定した雇用と地域の担い手確保に大いに寄与することを期待します。』とコメントされました。

翌2日には、特定地域づくり法案成立に中心となってお尽力いただいた細田博之衆議院議員が来島され、来居港での街頭演説の中でも、生まれたての協同組合YADDO知夫里島への激励と村の協力について熱弁を振るわれました。



来賓



創立総会



理事会



理事

新人紹介



塚本 萌乃

この度、9月から知夫村職員になりました塚本萌乃(つかもと もえの)です。三重県出身です。2018年4月に知夫村へ移住してきて、これまでは知夫小中学校の学習支援員として働いていました。知夫の方はとても優しくて、毎日安心して暮らすことができます。私にとってはとても素敵な環境です。まだまだ知夫の素敵なところはたくさんあると思うので、ゆっくり見つけていきたいと思っています。

これからは、知夫村職員として知夫のために頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。趣味はフィギュアスケートを観ることです。この頃はコロナ禍で会場へ観に行くことは難しいですが、いつかまた会場で観ることができたら嬉しいな...と思っています。来年は冬季オリンピックが開催されるので、どの選手が日本代表に選出されるのかドキドキワクワクしながら試合を観ています。

また、自分がスケートを滑ることも好きです。今のところ、ただ滑ることしかできませんが、氷上で風を切って滑るのはとても気持ちがいいです。見よう見まねでターンの練習を試みたり、スピンを試みたりしますが、とても難しく、選手のすごさを目の当たりにします。スケートを滑りに行くことで、もっとフィギュアスケートが好きになりました。

消防パレード

11月9日(火)知夫村で消防パレードが開催されます。火災の発生しやすい時期になります。火の取り扱いの際は十分に注意しましょう。



知夫村成人式

2021年8月14日に村長、教育長、議長出席の元、知夫村成人式を開催しました。



【参加者 前列左から】
古谷 斎(いつき)さん、
上仲 真奈未(まなみ)さん、
永谷 優華(ゆうか)さん、
能海 堅斗(けんと)さん



祝 100歳おめでとうございます!!

今年、100歳を迎えられる仲ヨシさん。
皆さんも仲さんと一緒に元気で楽しく知夫村を見守っていきましょう。



花の贈呈式



役場の花壇に花を植える作業



完成した役場花壇

人権の花贈呈式・植え

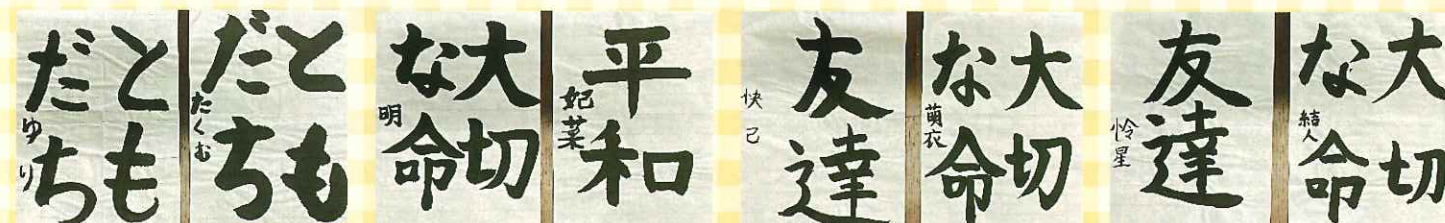
5月に小学部では人権の花の贈呈式と人権擁護委員協議会からいただいた種植えを行いました。贈呈式では、まず人権擁護員の方から子どもたちに人権とはどういうものなのかという話をさせていただきました。また、紙芝居(おいしい野菜を育てている人のお話でした)を使って、子どもたちにどんな花が咲いたら良いかを聞きました。子どもたちや先生たちからさまざまな意見が出ました。それから各グループに分かれて種を植え、水をたっぷりあげました。その後咲いた花は役場の駐車場や校庭の道路側に植え替え元気に育っています。



言葉の意味を考えるワークショップ



作業風景



人権書道

小学部4~6年生が人権書道に取り組みました。人権擁護員の方が来校し、人権書道のねらいや人権についてのお話をさせていただいてから、題字を通して、人権について考えるワークショップを行いました。そして、最後に題字の言葉から思い浮かぶことなどを想像しながら、書道の清書を行いました。地域の書道講師の方にも協力していただき、作品作りの指導や支援をしていただきました。今回の作品は、どっさり祭を行った時に掲示し、地域のみなさんにも見ていただく予定です。

「第6次知夫村総合振興計画」を策定しました。

本計画の策定にあたり、令和2年8月に村内全世帯を対象に実施しました。知夫村むらづくりアンケート調査をはじめ昨年度の各種意見調査においては、村民の皆様からの多数の貴重なご意見をお寄せ頂き心より感謝の意を表します。

皆様の意見を取り入れて新たに策定した本計画は、これまでの総合振興計画が標榜してきた村の基本理念をメインテーマとして受け継いだ上で、その実現に向けては、「活力ある住みよい島・知夫村」～次世代へ胸の張れる村づくり～を具体的な方針として目指しています。

内容については、知夫村のホームページに掲載されておりますのでご覧ください。



平木村長に策定した総合振興計画を手渡す横川会長と山本副会長

9月23日、有志者による花火大会が行われました。

とても綺麗ですばらしい花火を村に届けて頂きました。



島根県町村監査事務功労者表彰

7月12日松江市「タウンプラザしまね」において開催された島根県町村監査委員研修会において、平木茂樹さんが、島根県監査事務功労者表彰を受賞しました。

地方分権の進展に伴い地方公共団体の自主性が高まるにつれ、監査を担う役割も極めて責任が重くなっています。今回の受賞はこうした中において、監査の執行はもとより監査機能の充実強化への功績が認められ受賞となりました。平木茂樹さん長年の功績に感謝するとともに心よりお祝い申し上げます。



村長と浦郷警察署長

7月7日に浦郷警察署長が来庁され、青少年の非行・被害防止全国強調月間のメッセージ伝達式が行われました。

7月は、子供たちがインターネットに潜む危険性を理解し、ルールやマナーを学ぶ月間です。

海幸寸評 浦戸乃志 (うらとのし)

○オコゼ(オニオコゼ)…スズキ目、オニオコゼ科 20cm～30cm

「人は見かけによらぬもの」。人はうわべだけでは分からない意外な面があるとのこと。

魚の世界にもこの格言が通用するかどうかは知らないが、「人」を「オコゼ」に入れ替えたなら、この魚の価値が随分と高まるであろう。

なにしろどうすればこうも複雑でもの凄い顔面になるのか、目、鼻、口の判別さえ難しい。若しこんな顔をしてヒゲでも剃ろうものなら一日では終るまい。加えて体色はどす黒く全て美形と正反対と徹底している。

実はこの顔面、色彩はオコゼが生きて上での必須条件で、岩影、アラメの中に潜んでいたら、周辺と一体化し、他の魚に発覚されることはまずないだろう。不覚にも近付いた小魚が餌食となる。体力温存の省エネ漁法を彼らは大昔から実践して生きているのだ。見かけによらぬ一つ目はこの容姿の訳である。

知夫里での呼び名 ()内は正式な呼び名 綱、目、科、大きさ

二つ目はその味だ。身は純白で刺身で食べたら歯ごたえ、甘みとも申し分ない。味噌汁、唐揚げ、チリ鍋のいずれもAランクでフグに匹敵する。いや自分的にはフグより上だ。それは味だけでなく、フグはあらゆる部位に毒があり、素人調理は御法度だが、オコゼは皮、肝、卵と何を食べても毒はなく、我流調理が可能なことにもある。

このように見かけからは想像もつかない上品な味の高級魚なのだ。オコゼを語る上で見落せないのは背ビレの棘だ。毒があり刺されると猛烈な痛みを襲われる。従って網から外す時は万全の注意を払うし、シゴをする時には包丁などで棘を切断しないとイケない。

ところがこの毒、薬局にも売ってないある特効薬で、いとも簡単に痛みがとれる。お湯である。やや熱めのお湯(45℃位)に患部を浸せばものの数分で激痛が和らぐから驚きのひと言である。



(第8～11回)自衛官候補生(男女)募集 (陸上・海上・航空自衛隊)

採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3か月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。任用期間は、陸上自衛官は1年9箇月、海上・航空自衛官は2年9箇月を1任期として任用されますが、引き続き勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

【試験科目】 筆記試験(国語、数学、地理歴史及び公民、作文)、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定※

※経歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。該当する資格・免許等は

自衛隊島根地方協力本部にご確認ください。

【採用予定日】採用予定通知書でお知らせします。【試験会場】 陸上自衛隊出雲駐屯地

○第8回目

【応募期間】 11月13日(金)～12月3日(木)

【試験期日】 12月5日(土)

○第9回目

【応募期間】 12月4日(金)～1月14日(木)

【試験期日】 1月16日(土)

○第10回目

【応募期間】 1月15日(金)～2月4日(木)

【試験期日】 2月6日(土)

○第11回目

【応募期間】 2月5日(金)～3月4日(木)

【試験期日】 3月6日(土)

陸上自衛隊 高等工科学校生徒(男子)募集

将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者を対象に採用する制度です。

○一般 【応募資格】 日本国籍を有し、令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成16年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者)の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者(令和3年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。)

【試験科目】 (1次)筆記試験(国語・社会・数学・理科・英語・作文) 【応募期間】 11月1日(日)～1月6日(水)

【試験期日】 (1次)1月23日(土)

【試験会場】 (1次)松江地方合同庁舎・浜田市内

○推薦 【応募資格】 日本国籍を有し、令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成16年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者)の男子で、入校を熱望する強い意志を持ち、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者(令和3年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。)の中から、中学校長又は中等教育学校長が高等工科学校生徒として、ふさわしいと認め、将来自衛官となる強固な意志を持ち責任を持って推薦できる者

【試験科目】 口述試験・筆記試験(作文を含む。)及び身体検査 【応募期間】 11月1日(日)～11月30日(月)

【試験期日】 1月10日(日)又は11日(月)の指定する1日 【試験会場】 陸上自衛隊高等工科学校(横須賀市御幸浜2-1 陸上自衛隊武山駐屯地内)

貸費学生(男女)募集

技術貸費学生とは、陸上・海上・航空自衛隊の装備品をハイテク化、国産化する分野で活躍する有為な人材を養成するため、大学の理学部・工学部又は大学院修士課程の指定する学科を専攻する在学生のうちから選考により採用して学資金を貸与し、その修学を助成するものです。

【応募資格】 日本国籍を有し、令和3年4月1日現在、学校教育法による大学の理学部若しくは工学部の第3年次、第4年次又は大学院(専門職大学院を除く。)修士課程に在学している者かつ、採用年次(令和3年4月1日現在)大学3年次24歳未満、大学4年次25歳未満、大学院1年次26歳未満、大学院2年次27歳未満)

【試験科目】 口述試験・筆記試験(英語・数学・物理・化学・小論文)・身体検査

【応募期間】 10月1日(木)～1月15日(金) 【試験期日】 1月30日(土)

【試験会場】 陸上自衛隊駐屯地(札幌、帯広、仙台、朝霞、金沢、守山、伊丹、米子、海田市、福岡、健軍、那覇の各駐屯地) 海上自衛隊基地(徳島)

【その他】 試験期日、会場について、追加・変更される場合があります。

【お問い合わせ先】 自衛隊島根地方協力本部 松江市向島町134番10号(電話0852(21)0015)

放送大学 4月生募集のお知らせ



放送大学は、令和4年4月入学生を募集しています。

- 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- テレビによる授業だけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。
- 放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。
- 半年だけ在学することも可能です。
- 全国にミニキャンパスと呼べる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学島根学習センターまでご請求下さい。

放送大学ホームページでも受け付けております。

●出願期間は、第1回が11月26日から2月28日まで、第2回が3月15日まで。

問い合わせは島根学習センターへ(☎0852-28-5500)

ありがとうございました。

【広報郵送料】

金一封 いただきました。

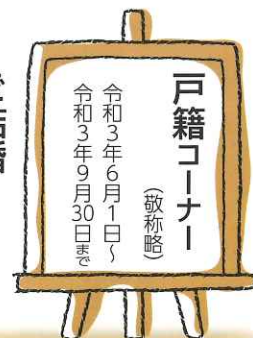
寄付者 4名

やすらかに
心からおくやみ申し上げます

山本 登吉 大(90歳)
前川 茂 大(91歳)
崎 秀政 大(66歳)
嘉見 良雄 大(85歳)
崎 有 大(83歳)
道下 有 大(94歳)
崎 有 大(94歳)
安藤 保行 大(90歳)
安藤 ヤス子 大(90歳)
中西 富士子 大(88歳)

ご結婚
おめでとうございます

前井 出 大(仁夫)
西 彩花 大(仁夫)
工藤 和樹 大(徳島)
亀澤 弥代 大(大)
岡留 優樹 大(愛知)
崎 加奈 大(得)



●村の人口(令和3年10月1日現在) 人口/631人(男:316人 女:315人) 世帯数/371世帯 65歳以上人口比率/46.1%

発行/知夫村 〒684-0102 隠岐郡知夫村1065番地 TEL08514-8-2211 FAX08514-8-2093 <http://www.vill.chibu.lg.jp>